

鳥取県地域づくり推進部指定管理候補者審査・指定管理施設運営評価委員会の評価報告書

鳥取県地域づくり推進部指定管理候補者審査・指定管理施設運営評価委員会（以下「審査・運営評価委員会」という。）として、次のとおり指定管理者による鳥取県営ライフル射撃場の管理運営状況を評価した。

1 対象施設

鳥取県営ライフル射撃場

2 指定管理者

鳥取県ライフル射撃協会

3 指定管理期間

平成31年4月1日から令和6年3月31日

4 審査・運営評価委員会

(1) 開催日 令和4年8月31日（水）

(2) 開催場所 鳥取県営ライフル射撃場

(3) 審査・運営評価委員

| 氏名 | 所属等 |
|-------------|--------------------------|
| 酒井 嘉一（副委員長） | 税理士 |
| 村本 匡志 | 鳥取県警察本部生活安全部生活安全企画課 課長補佐 |
| 小林 一義 | 鳥取県地域づくり推進部スポーツ振興局スポーツ課長 |

(4) 評価方法

平成31年度から令和3年度分の指定管理者から提出された事業報告及び各年度の県による評価結果等に基づき、各委員が以下の審査項目ごとに評価を行った。

評価は、「2、1、0、△1、△2」の5段階で行い、3人の委員の平均で決定した。

| 審査項目 | 主な審査内容 |
|--------------|--|
| 1 施設設備の維持管理等 | <ul style="list-style-type: none">施設設備の保守管理・修繕施設の保安警備、清掃等事故の防止策、緊急時の対応 |
| 2 利用者サービス | <ul style="list-style-type: none">開館時間、休館日、利用料金等利用者へのサービス提供・向上策、施設の利用促進個人情報保護、情報公開利用者意見の把握・対応 |
| 3 収支の状況 | <ul style="list-style-type: none">利用料金の徴収、減免の状況管理運営にかかる収支状況 |
| 4 管理運営の状況 | <ul style="list-style-type: none">職員の配置会計事務の状況法令等の遵守 |

【評価指標】

- 2：協定書の内容について高レベルで実施されており、また、計画を上回る実績があり、特に優れた管理運営がなされている。
- 1：協定書の内容を上回るレベルで実施されており、優れた管理運営がなされている。
- 0：おおむね協定書の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。
- △1：一部、改善・工夫を要する事項が見られたが、改善済み又は改善される見込みである。
- △2：協定書の内容に対し、不適切な事項が認められ、大いに改善を要する。

(5) 評価結果

ア 評価点数

指定管理者による鳥取県営ライフル射撃場の管理運営状況の評価は「0」と決定した。

| 審査項目 | 評価点数（各委員の平均） |
|--------------|--------------|
| 1 施設設備の維持管理等 | 0 |
| 2 利用者サービス | 0 |
| 3 収支の状況 | 0 |
| 4 管理運営の状況 | 0 |
| 総括 | 0 |

イ 審査・運営評価委員からの主な意見

(施設設備の維持管理等)

- ・予算の制約がある中、工夫して運営されており、トラブルもなく協定書どおりに事業が行われている。
- ・適切な管理がされている。
- ・賠償責任保険、災害補償保険は所定のものに加入済みである。
- ・鉛害が発生しないよう、弾の回収に努めている。
- ・利用者には利用心得を説明し、遵守できる者のみ利用させる等、事故防止に努めていることが確認できた。
- ・今までに盗難の発生は一度もないとのことだが、緊急時連絡網による訓練は1年に1回程度は実施すべきではないか。
- ・緊急時の連絡体制などはしっかりと整理されているが、実際に想定した模擬訓練を行うなど、組織として、あらためての徹底も必要であると感じた。

(利用者サービス)

(収支の状況)

(管理運営の状況)

(その他)

- ・今後も射撃場の適正管理を引き続き実施していただくとともに、同射撃場において、関係機関による各種指導の下、選手の育成に尽力していただきたい。